

平成26年度 第1回

丹波市有償運送運営協議会

議 事 録

閲覧用

1 開催日時 平成 26 年 6 月 3 日（火） 午後 3 時 開 会

2 開催場所 丹波市商工会 柏原支所

3 出席者 (委 員)

長 田 貴	会長	里 尚	副会長
本 間 和 典	委員	畠 宏一郎	委員
小 西 一 夫	委員（代理）	足 立 安 夫	委員
矢田貝 勲	委員	和 田 治	委員（代理）
石 田 光	委員	小 谷 友 美	委員（代理）
野 村 賢 司	委員	荻 野 忠 志	委員
中 川 泰 一	委員	北 川 博 巳	委員
駒 谷 誠	委員		

委員 15 名出席

(オブザーバー)

成 田 徹 一

(デマンド型乗合タクシー運営者)

藤 本 泰 男

(随行者)

中 谷 義 行

4 欠席者 細 見 尚 二 委員

5 会議に付した議題及び案件とその内容

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 事

(1) 過疎地有償運送更新申請に係る協議

- 「特定非営利活動法人 鴨庄」
鴨庄ふれあいバス運行に係る合意について

4. その他

5. 閉 会

1. 開 会

(事務局)

それでは、ちょっと定刻より前なんですけど、皆さんお揃いになりましたので、引き続き、活性化協議会から引き続きの方につきましてはよろしくお願いします。それでは、第一回丹波市有償運送運営協議会の方を開催させて頂きたいと思います。開催に当たりまして会長であります長田様の方にマイクをお渡ししたいと思います。よろしくお願いします。

(会長)

それでは皆さん。お疲れ様です。続けてでお疲れですが、もう少し、どうぞよろしくお願いします。市の方は名簿を見ていただいたら分かると思うんですが、3月まで甲子園大学というところで福祉系なんですけど教鞭をとっておりましたが、退職しまして、独立してフリーランスで、今は活動しているということになっております。次、先週ですね、奈良県の方に福祉系の業務で行っておりまして、社協さんなんかはよくわかってらっしゃることなんですけども、高齢者の方を中心とした地域包括シェアというシステムを構築していくというのが、厚生労働省から各自治体に話が下りてきている訳です。その中で、ただ単に介護であるとかですね、生活産業、その中には住まいが当然入る訳ですが、課題としてやはり地域の交通機関というのが奈良県の、そういうことを聞いてなんですけど、やはり過疎あるいは、なかなか路線バスでのカバーができていないという部分が出てまして、デマンドという話が出てきております。ですので、丹波はそういう意味では先ほども話にあったように、先進的に動いていらっしゃるということで、そういうことでも協力して、また私がというときにはPRもし、いい意味でこれから協力出来ることはしながら、より高齢者が外へ出ていけるバリエーションを増やしていくという意味で、各地域を考えていけばとは考えております。障がい者もそうです。福祉でいうならば、リハビリセンターに勤務をしていたときに、障がい者の方にアンケートをとったことがあります。その時にやはり自立ということを考える上において、まずとっかかりは、外へ出ることであると答えられた方が大変多かったですね。ですので、障がい者の方が自分で運転できる方もいますが、やはり難しいかなという方もいらっしゃる。その中には外へ出ることが、どうしても自立という硬い言葉ですが、自分自身を高めていきたい、あるいは一緒に活動したり、そういう部分では大変重要な手段になっているということは間違いありません。ですので、この有償運送ということになりますけど、それも一つのバリエーションとして、これから効果的に発展できるように継続をしていくというのが、一番望ましい形だという風に考えております。まあ、長々と話しましたが、皆さん方、もうしばらくどうぞよろしくお願いします。では、座らせて頂きます。では早速協議に入りたいと思います。今回は、過疎地の有償運送の更新申請に関わる協議でございます。そこに次第で書いてあります通り、特定非営利活動法人鴨庄ふれあいバスの運行に係る部分についてということで、皆さんと協議を進めてまいりたいと思います。では内容としまして、事務局の方からお願い致します。

(事務局)

はい。失礼致します。先ほどに引き続いてご苦労さまでございます。座って失礼させていただきます。まずですね、過疎地有償運送法人申請ということで、先日5月13日に資料1ページに付けております、申請書が特定非営利活動法人鴨庄さんの方から本会の会長さんの方に提出がありました。それで、提出書類につきましては、ここに2ページ付けておるんですけども、まず2ページには陸運局への申請書、それから4ページには運行体制を記載した書類、それから5ページにつきましては旅客の名簿、6ページにつきましては前回の許可証の写しを付けております。あと、業務実施状況、それから、ふれあいバスの時刻表、運行路線図と、あと、最後のページにはふれあいバスの写真を付けております。あと、1ページにございます提出書類の中で個人情報等に関わるものにつきましては、今回割愛させて頂いております。その辺は事務局の方でしっかりと確認をさせて頂きました。免許証であるとか、あと、講習の修了証書であるとか、あ

と、そういったものにつきましては、私、事務局の方で確認をいたしました。一応、ここにも申請書の原本を、そういった個人情報の入っているものもお持ちしております。どうしても、必要であればお見せすることも出来ると思うんですけども、資料として公に出せるものには個人情報は控えさせて頂いております。ただ、資料の中にも若干消している所があるので、住所とか、お名前とか入っていないところがございます。その点のご了解頂きたいと思います。それで次にですね、13 ページをお開き頂きたいんですけども。そこに丹波市有償運送運営協議会過疎地有償運送申請要件ということで、今回出しました申請書を私の方で確認をいたしました。確認出来たものについては右側に○を付けております。1 番、2 番は確認するまでもないので付けておりませんが、3 番の運営主体ではNPO 法人であるということで確認をさせて頂いておりますし、4 番以降そういったとこに掲げておりますことについて、全て申請要件を満たしておると判断致しました。以上その点につきましてご報告させて頂きます。それと 15 ページ・16 ページにつきましては、有償運送の運行遵守規定ということで、これは今後鴨庄さんの方で守っていただくこととなりますので、資料として付けさせて頂いております。その点もご協議頂きまして、よろしくご審議いただきますようお願い致します。あと申請の内容の詳しいことにつきましては、8 ページの業務実施状況等を中心にですね、鴨庄さんの方からご説明頂きたいと思います。よろしくお願い致します。

(議長)

はい、では鴨庄さんから説明をお願いします。

(委員)

鴨庄からきております●●●●と申します。あの公共交通会議の話題でもご紹介頂きました、自己紹介させて頂きました。地域で取り組んでおります、鴨庄ふれあいバスの事務局並びにそれから、現在の振興会の会長も合わせてやっております。私どもの振興会の副会長がこの有償運送NPO 鴨庄の理事長をやっております●●●●と申します。それでは皆さんのお手元の方に配布されております、8 ページ、業務日誌状況というのがございます。この辺を簡単ではあるかと思いますが、若干説明させて頂きたいと思います。事務所の名称は地域の拠点施設ということで鴨庄コミュニティセンター、位置については住所はこの通りでございます。そして使っている車というのが、2500 C C のガソリン車、8 人乗りでございます。自動車の明細としてはここに掲げておりますようにステーションワゴン 8 人乗り、2.5 リッターの車でございます。これを現在地域の方にありました、農協の鴨庄支店、現在閉鎖されておるんですが、その倉庫の一部をお借りしまして、車の保管場所としております。その写真も最後のページの方に若干あるかと思っておりますのでご覧ください。運行の状況と致しましては、運行日が月・水・金で週 3 回、運行時間につきましては始発の 9 時から最終便の 11 時の利用者の送りが完了するまでということで、現状 11 時半から 12 時までには済んでおるところでございます。運休日につきましては祝祭日と重なる場合、並びに年末年始とお盆、お盆については先般の公共交通会議の中でも出ておりましたように 8 月の 13 から 15 と考えております。年末も 29 日くらいから 1 月の 5 日くらいまでとしております。運行方法と致しましては、定時定路線方式ということで、現在 9 ページにありますように、33 箇所のバス停を地域の皆さんの要望によりまして、停留所を設けてございます。そしてあとはですね、最終は吉見地区にあります、丹波市役所の市島支所の斜めくらいに位置するんですが、そこに三ツ丸スーパーというのがございまして、そこを最終点としております。お客さんの要望によりまして、三ツ丸スーパーの近辺、吉見地区、JR 市島駅近辺の診療所とか医院とか JR 市島駅とか、農協の市島支店、地元では農協の支店が閉店されまして、吉見地区の市島の方まで出ております。運賃といたしましてはこれも当初から変更がありません。小学生までは無料としております。乗る限り 200 円という形でやらせて頂いております。利用状況はちょっと見づらい資料かもしれませんが、平成 25 年度につきましては 2,082 人。平成 24 年度に比べましたら人数が減ってございます。乗られる方も新しい方もあるんですが、概ね、高齢で独居で、当然自分ではもう運転出来ない、車も持つ

ておられない方がほとんどでございます。我々、平成 14 年頃に、その当時はまだ地区内に日用品を売って農協のスペースを借りたスーパーがあったんですけど、そういうスーパーもなくなり、そして農協の金融機関の支店もなくなり、ほんとに生活する上でお豆腐一丁買うにも車ですかね、足になるものがないと、どうして生活していったらいいのか、大変切実な話が出まして、その当時から地域の方で考えて有償運送が出まして、いろいろ行政の方にもお世話になりまして立ち上げて現在に至っておる訳です。大変、皆様のご理解を得ないことには有償運送を続けることも出来ませんし、本当にどうぞよろしくお願いしたいと思っております。簡単でございますけども、以上会議の説明をさせて頂きました。

(議長)

はい。ありがとうございます。事務局の方からですね、更新に関しての書類等、内容的には結構しっかりされているということと、●●さんの方からは内容的には今までと変更はないということですね。現状でこられているということでございます。はい、皆さん方どうでしょう。何かご覧になられて確認したいこと、あるいは質問等ありましたら、忌憚なく発言をして頂けたらと思います。よろしいでしょうか。鴨庄さんに質問までに、あのそれまでにですね、今 20 年度からですね、運行をされて来られてですね、実際の課題といたしますか、今現在ですね、あるいは運行を継続していく上においての課題がもしありましたら、ここで、発言を頂けたらいいかなと思います。

(委員)

課題として、運転手をして頂いている方も高齢になってきております。現に 15 年くらいの当時の役員を集めて、地域でこういう活動をやるんだということで自主的に運転手をして頂いた方も、すでにもう 70 歳を超えておられる方が大変多ございます。その関係で、柏原の医院のところで事故があった時に運転されていた方が 70 歳というのがありまして、これはもうやっぱり 70 くらいになると、自分では大丈夫と思っておっても他人を乗せて責任がかかってくる訳ですから、ある程度積極的に、あなたは 70 になったからよろしいわとは、なかなか運転手がいてないので言えないんですけども、極力 70 を超えたらあの人はこらえてあげようとか、ちょっとあまり声掛けるのは控えておこうとか、ちょっとそういうことがありますして、それでも、現在、大体お仕事を持っておられる方も、65 歳近くまでは働いておられる方も多ございまして、なかなか運転手確保というんですか、現在 15 人、33 人登録してもらってはおるんですけども、実際運転に従事して頂いているのは 15 人程度なんです。ですから、私もそうなんですけど、私ももう 70 になるんですけど、月 1 回は運転するんです。その辺が課題と言えば課題なんです。それでも、今は仕事持ってるから運転は出来ないけど、講習だけは受けさせてもらおうという方が結構ありまして、その三十何名の中にも、まだ仕事を持っておられるがために運転に従事出来ないという方がおられるんで、課題としてはその辺と、本当に地域の活性化というんですか、地域のためになると思ってやるんですが、なかなか責任があることもありますんで、しんどい点も実際あることはあるんですけどね、地域の人が喜んでくれる以上、立ち上げた経緯も踏まえて、やっぱり鴨庄からバスがなくなったらほんまに何にもないという思いもありまして、なんとか続けていければ、なんとかいろいろと考えながら続けていきたいなと私は思っております。

(議長)

ありがとうございます。はい、運転手の確保、安全性の確保と継続性ということですね。ありがとうございます。今も課題、話してもらいました。何か意見でも結構ですから、質問等ありましたら、お願いしたいと思います。

(委員)

兵庫陸運部の和田と申します。確認なんですけども、2 ページの方なんですけども、申請書の 4 番のところで、運行の区域というのがあるんですけども、こちら鴨庄及び吉見地区ということになっておるん

ですけれども、以前の登録ですね、6 ページの方を見て頂きますと、登録証ですね、既に行っている分なんですけれどもこれ運行の区域ですね、これ鴨庄のみにさせて頂いているんです。今までと何も変更事項はないですよ。

(委員)

全く変更事項はありません。

(委員)

そうですね。そしたら、申請書のことなんですけれども、この吉見地区の分も、はずしておいてもらってよろしいですか。

(委員)

これははずすことによって、最終地点の三つ丸スーパーというのが吉見地区になるんですけどね。

(委員)

それは問題ないです。要はですね、鴨庄の地域の方ですね、こちらはどちらか片一方の足が入る。

吉見地区から鴨庄の方に行かれる、逆のパターンですね、ということで吉見地区だけで乗降されない運行パターンですね今回の分、ですので、これで問題なくなります。

(委員)

ああ、そうですか。分かりました。2 ページの運送の区域っていうのは、及び吉見地区という文言を削除すると。

(委員)

それははずしていただいても、同じように運行できますので。

(委員)

分かりました。ここは外して申請をいうことになる訳ですね。

(委員)

2 点目なんですけれども、12 ページの方に活動写真があるんですけれども、これで車両の方を見て頂きたいんですけれども、本来、有償運送車両というのと運輸局が指定した番号ですね、こういったものをマグネットを貼って頂く形になるんですけれども、これは行っていていただけますか。

(委員)

当然、これはちょっと写真古いですけどね、助手席と運転席側ドアの側面に有償運送の写真を貼っております。マグネットで付けております。

(議長)

はい。ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。手元の写真では中々こうあるかないか、なかなかわかりにくいですが、事務局の方でしっかりと明確な画像を出してもらってますので、問題なしということです。はい、他にどうでしょう。過疎地の有償運送ということで、運転手さんも高齢になっていくということが否めないという、その辺がこれからの課題だということです。よろしいですかね。

はい、ではですね、内容的には明確なチェックをですね、それと運行状況についても今までと変更はなしというような流れの中で。ただ、表記の仕方ですね、先ほど兵庫陸運部さんの方からありましたが、申請書類の運送の区域のところを、吉見地区となっている吉見地区をはずすということですね。それで再度申請ということにはなるんですが、運行の今までの状況には変わりはないということになります。それが通った段階でOKという形で考えたいと思いますが、どうでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では、付帯要件とはなりません、陸運部さんは変更というような用件のみですね、それで再申請でここでの協議は整ったという形にしたいと思います。はい、以上でした。

(委員)

あの、一言お礼申し上げます。ほんとにどうも皆さん、ありがとうございます。おかげ様で更新整ったように聞かせて頂きました。どうもありがとうございました。

(議長)

はい、ではよろしいでしょうかね。今回の内容につきましては、この一点、更新申請に関わる協議ということで、これで終了したいと思います。4番の項目でその他というのがあるんですが。

(事務局)

事務局の方からは特にございません。

(議長)

よろしいですか。はい。分かりました。ではですね、閉会ということで、連絡事項、報告事項等ありましたら。よろしいでしょうか。初めに申し上げましたけども、結構、福祉系のメンバーとも協力しながら、新規のPR活動であるとか、そういうのはやっていく必要もあるでしょうし、効果的にもっと活用、より一層ですね、していけるような環境設定も必要になってくると思いますし、ただ、運転手さんの高齢化については70を超えて、これって何か現実的なものというか。ヨーロッパなんかでは70を超えてドクターの判断であなたは運転したらダメだと言われたら出来ないんですよ。だから70になった段階で運転の是非を主治医であるドクターが決めるという形になってるんです。ただそのドクターの一言で自分が運転したいと言ってもあかんのですね。そういうような、デンマークでの話なんですけども、そのようなとこともあるということです。まあ、継続していく中で、安心して、安全に運行できるような状況というのを進めて行くためには、一定の明確な判断というのですね、できなければ一定のルールかもわかりませんけども、まあ、そういうのが押さえられれば逆にやりやすくなるというようなこともあると思います。その辺が情報として分かればまた、お伝えしていきたいなと思います。はい、では閉会ということで副会長さんよろしいでしょうか。

(委員)

はい、どうも、ご苦労さんでございました。先ほども第1部の公共交通に引き続いて、鴨庄地区の有償運送関係、ほんとうにご苦労さんでございました。非常に課題もあるようでございますけれども、ひとつ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。それではお氣をつけてお帰りください。ありがとうございました。